

家庭生活と他の活動の両立支援

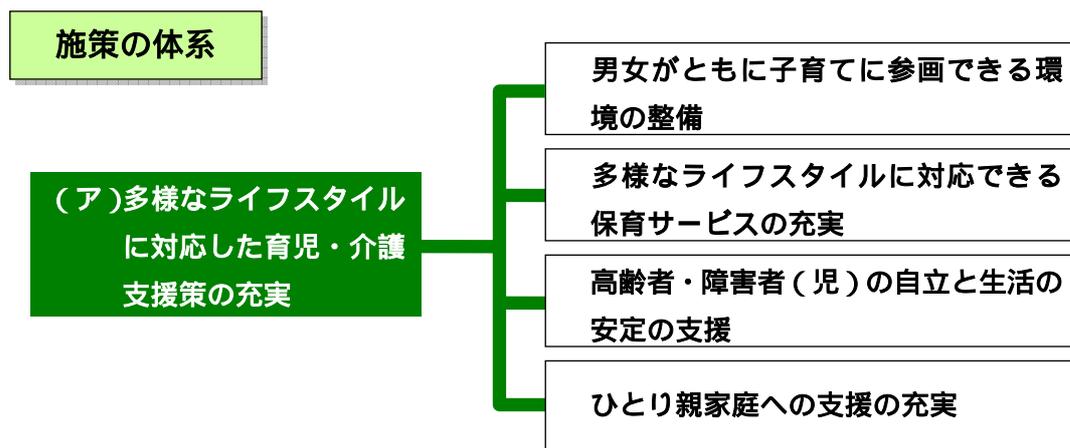
(ア) 多様なライフスタイルに対応した育児・介護支援策の充実

男女が家庭生活と地域活動、就労活動などを両立させ、いきいきと暮らしていくためには、まずは、女性に家事や育児、介護などの役割が偏らないように、男性の参加を促すとともに、子育て支援等の社会的な支援を充実するなど、家庭とその他の活動の両立を可能にする環境を整備することが不可欠です。

子どもを安心して生み育てられ、男女ともに講座や研修、社会活動に参加できるように公営住宅を含む公的機関の施設においては、子育て環境整備を進めます。また、さまざまな家庭の状況に対応できる一時保育や病後児保育等の保育サービスや 学童保育の充実を図ります。子育てを地域全体で担っていく体制づくりが今、緊急な課題となっており、ファミリー・サポート・センター事業の検討を含めた地域における子育てネットワークづくりの支援、子育てに関する相談などの充実を図ります。

介護を一人で担うことで孤独を感じたり迷ったりしている女性も多くいます。女性に高齢者や障害者（児）介護への役割が偏り、孤立しないよう、社会全体で支える介護保険制度や障害者福祉サービス等の定着促進に努め、生活安定と自立支援を進めます。

ひとり親家庭に対する支援としては、母子福祉活動への助成や医療費の助成、児童扶養手当の支給を行っていますが、これらを必要とする人へ情報が届くよう情報提供の充実に努め、相談体制の充実を図ります。

意識啓発と慣習
たりの見直し政策・方針決定への男
女共同参画の推進家庭生活と他の活動の
両立支援人権の尊重と生涯を通
じた健康づくり市民協働の推進体制つ
くり

具体的事業一覧

男女がともに子育てに参画できる環境の整備

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
男女が共に参加できる育児、介護に関する教室等の実施	男女が共に参加できる育児・介護教室等を実施します。	A	市民健康課 人権課 福祉事務所 社会教育課
公的機関の施設における子育て環境の充実	市営住宅を含めた公的機関の施設に対して、子育て世代が利用しやすい環境整備の充実に努めます。	B	財務課 福祉事務所 建設課
子育てに関する相談体制の充実	子育て支援センターでの相談事業の充実に努め、関係機関と連携をとりながら、子育てに不安を抱える保護者が相談しやすい体制づくりを推進します。	A	福祉事務所
地域における子育て促進事業の実施	ボランティア活動への市民の理解を促し、地域での子育てをサポートする子育て支援ボランティアの育成を図ります。	C	福祉事務所
男女共同参画の視点に立った子育て教室・講演会等の実施	育児に関する情報を提供するとともに、育児不安の解消および仲間づくりを目的とした学習会や講演会を開催します。	A	福祉事務所 社会教育課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

多様なライフスタイルに対応できる保育サービスの充実

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
市主催の行事における一時保育(託児)の実施	市が主催する講座や催事に、幼児をもった親が参加できるよう一時保育(託児)を実施します。	A	全庁
ファミリー・サポート・センター事業の検討	仕事と育児・家事の両立が容易となるよう、ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた検討を行います。	C	福祉事務所
保育サービスの充実	多様なライフスタイルに対応できるよう、延長保育、一時保育、障害児保育の継続と病後児保育等の保育サービスの充実を図り、支援に努めます。	A	福祉事務所
学童保育の拡充	放課後児童クラブ(学童保育)の市民へのPRを図り、学童保育の拡充を図ります。	A	福祉事務所

期間: A(継続), B(前期実施 H16~H20), C(後期実施 H21~H25)

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

高齢者・障害者（児）の自立と生活の安定の支援

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
生活自立支援のための教室等の実施	生活自立支援のための教室等を実施します。	A	市民健康課 福祉事務所 社会教育課
介護保険制度の周知の促進	介護は、社会全体で支えるシステムであることの周知を図ります。	A	福祉事務所
家族介護支援事業の拡充	高齢者・障害者（児）を介護している家族の負担軽減のため、家族介護交流事業の拡充を図ります。	A	福祉事務所
シルバー人材センター事業の充実	シルバー人材センター事業を充実し、生きがいづくりと介護予防の視点から、高齢者の知識と経験を生かした短期的な就労、社会活動の促進を図ります。	A	福祉事務所
在宅介護支援センター事業の充実	援助を必要とする高齢者やその家族に対し、介護相談や福祉サービスの申請代行を行います。	A	福祉事務所
介護予防・地域支えあい事業の充実	高齢者が住み慣れた地域の中で介護を必要とせず、生きがいを持って自立した生活を送れるよう、配食サービス、生きがいデイサービス、生活支援ホームヘルプ等のサービスを通じて支援します。	A	福祉事務所
障害者福祉サービスの拡充	障害者地域生活支援センター「すずの家」と連携し、障害者（児）の生活安定と自立支援のためのサービスを拡充します。	A	福祉事務所

期間：A（継続）、B（前期実施 H16～H20）、C（後期実施 H21～H25）

ひとり親家庭への支援の充実

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
母子・寡婦家庭に対する経済的支援の充実	児童扶養手当や県の母子・寡婦家庭貸付金制度等の周知を図り、ひとり親家庭の経済的支援を行います。	A	福祉事務所
ひとり親家庭に対する支援の充実	家事援助者の派遣や公営住宅への入居等、ひとり親家庭に対する支援を行います。	C	建設課 福祉事務所
ひとり親家庭への支援施策の周知	児童扶養手当や家事援助者派遣事業等の支援施策の周知を図ります。	C	福祉事務所
ひとり親家庭における雇用の促進・定着の促進	ひとり親家庭の親を採用する事業主に対し、雇用の促進・定着を促します。	B	商工観光課
ひとり親家庭に対する相談体制の充実	ひとり親家庭の生活安定と自立のために相談体制の充実を図ります。	A	福祉事務所

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

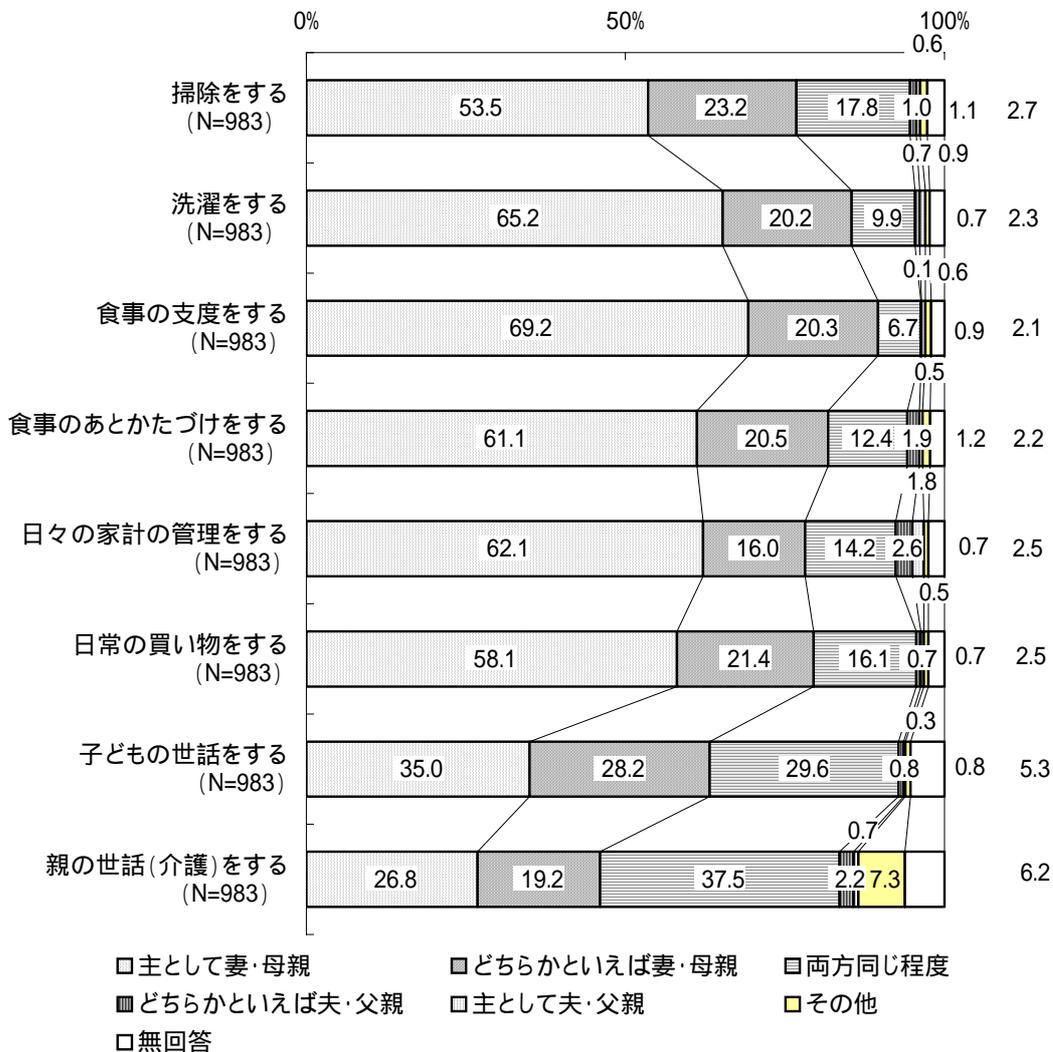
家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

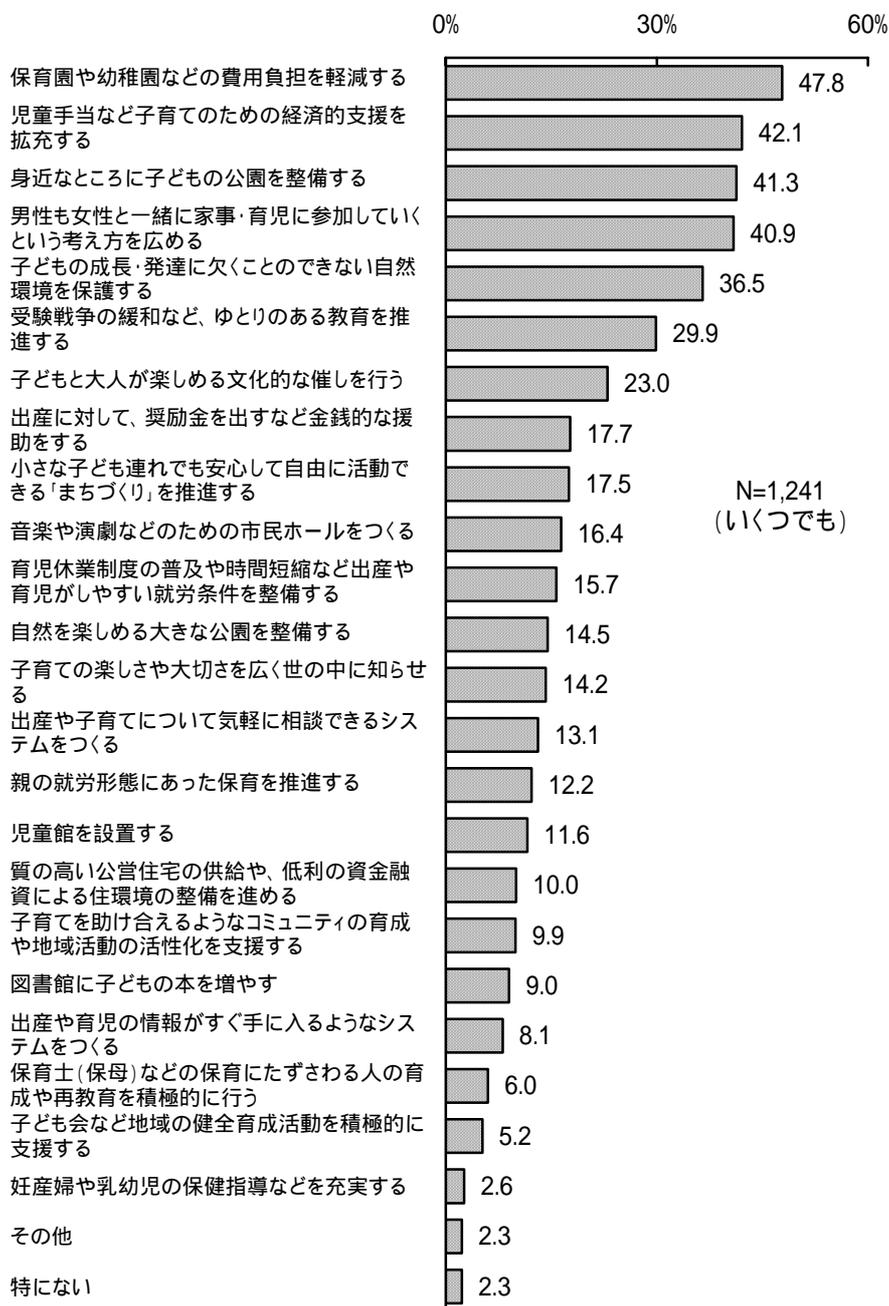
<参考データ>

家庭内における役割分担の現状（再掲含む）



資料：豊前市「男女共同参画社会づくりにむけての市民意識調査報告書」平成14年3月

子どもを健やかに生み育てるために重要なこと



資料：豊前市「子育て意識と子どもの生活実態調査」平成12年1月

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり